

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	美作市地域住宅計画
②都道府県名	岡山県
③計画作成主体	美作市
④計画期間	平成24年度 ～ 平成28年度
⑤計画の目標	『セーフティネットの構築と少子高齢社会への対応を推進することにより、豊かで安全でゆとりある住まい・まちづくりを実現する。』 『自らが住む地域へと関心が広がる中、地域づくりにつながるような住環境向上を実現する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	美作市において評価を行う。（平成30年11月）
⑦事後評価の結果	指標①：「公営住宅のバリアフリー化の推進」 定 義：バリアフリー化された公営住宅の割合 評価方法：整備実績による 結 果：従前値：8.9%（平成24年度）⇒目標値：9.8%（平成28年度） ⇒実績値：9.0%（平成28年度） 結果の分析：浴室内の段差解消は行ったが、予算不足により住戸全体の解消は行わなかったため、目標を達成できなかった。 指標②：「公営住宅の耐震化の推進」 定 義：耐震診断を行った公営住宅団地の割合 評価方法：整備実績による 結 果：従前値：11.5%（平成24年度）⇒目標値：61.5%（平成28年度） ⇒実績値：12.0%（平成28年度） 結果の分析：耐震診断を行なう予定であった公営住宅等はC B造がほとんどで、建築基準法上昭和56年以前と以降に基準が変わっておらず、かつ、C B造の耐震診断基準も確立されなかったため診断を実施せず目標が達成できなかった。なお、1団地の用途廃止に伴い実績値は向上した。
⑧結果の公表方法	市役所都市住宅課で閲覧及びホームページでの公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	次期地域住宅計画は、現在のところ住戸改善事業を予定していないが、長寿化計画の見直しなどを行いながら、今後住戸改善を進める。
⑩その他	特になし

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。